

2018年8月20日

「むさしの資産承継サポート」の取扱い開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、2018年8月20日（月）より、お客さまの相続（資産承継）の課題解決を支援する「むさしの資産承継サポート」の取扱いを開始いたしましたので、お知らせします。

「むさしの資産承継サポート」では、相続財産の調査・把握、相続に関する課題の整理、相続税試算など、お客さまの相続（資産承継）全般にわたるコンサルティングを行い、課題解決に向けた具体的な資産承継計画を策定いたします。あわせて、承継計画の実現に向けましては、外部専門家と協働した支援も実施いたします。

また、本サービスは、企業経営者の皆さまの事業承継を支援する「むさしの事業承継サポート」、家族信託の仕組みを活用し財産管理・資産承継を支援する「むさしのファミリー信託サポート」に続く、当行独自のコンサルティングサービスとして、両サービスとの併用などにより、お客さま一人ひとりの相続（資産承継）に関する各種ニーズに、よりの確にお応えしてまいります。

当行は、今後も地域のお客さまの多様なニーズにお応えし、最適なサービスの提供に努めてまいります。

≪「むさしの資産承継サポート」概要≫

サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相続財産の調査・把握 ・お客さまのニーズにお応えする資産承継（相続）計画の策定 ・外部専門家と協働した資産承継計画の実行支援 		
主な対象者	不動産オーナーの方、企業オーナーの方など		
サービス種類	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ
想定されるお客さまニーズに応じた3つのケース	事業承継を行なう際に、自社株以外の個人資産の承継も合わせて対策を実施	家族信託に取り組む際に、信託財産以外の個人資産の承継も合わせて対策を実施	事業承継・家族信託を用いないケースで資産全般の承継対策を実施
費用について	手数料はお客さまの財産額により変動いたします。また、資産承継スキーム構築には別途税理士等の専門家への費用も発生します。		

以上

報道機関からのお問い合わせ先
ソリューション営業部 PB支援グループ 澤本、後藤
TEL 048-641-6111（代） 内線 2550、2554